

第2回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成29年8月28日（月）午前9時30分～
- 2 場所：小田原市役所 301会議室
- 3 出席者：前田委員長、有賀副委員長、原田委員、益田委員、瀬戸委員、戸田委員、山田委員、大森委員、杉崎委員
事務局：諸星部長、府川課長、村田副課長、岡崎主査、川瀬主査
- 4 欠席者：松野委員
- 5 資料：
 - ・次第
 - ・資料1-1 小田原市市民提案型協働事業（平成30年度実施分）申請一覧
 - ・資料1-2 市民提案型協働事業第二次審査実施要領（案）
 - ・資料1-3 市民提案型協働事業第二次審査採点表（平成30年度実施分）（案）
 - ・資料2 運営評価について
 - ・資料3 補助金制度について
 - ・資料4-1 市民活動応援補助金交付事業について
 - ・資料4-2 平成29年度小田原市市民活動応援補助金応募の手引き
 - ・資料5 提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会について
 - ・資料6 市民提案型協働事業について

6 会議内容

■ 開会

■ 議題（1）市民提案型協働事業第二次審査について

委員長：それでは、議題（1）市民提案型協働事業第二次審査について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料1-1～1-3に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：審査に使用する資料は、審査員に事前送付されるのか。

事務局：事前に送付する。

委員長：部会委員が審査員となり、当日審査するが、審査結果は次回の委員会で報告する、ということよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員長：今回は提案型協働事業としては、市民提案型の継続事業1件のみである。今後、どのように増やしていくかについては、委員会における検討事項にもなると思われるので、よろしくをお願いしたい。

■ 議題（2）諮問事項について

①運営評価について

委員長：それでは、議題（2）諮問事項の①運営評価について、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料2に基づいて説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

現行の市担当課の評価様式は、市全体として同じ様式を使用しているのか。

事務局：そのとおりである。一部項目のみ、その施設ごとに市担当課で追加している。

委員長：サポセン（市民活動サポートセンター）時代も、その様式を使用していたのか。

事務局：そのとおりである。

委員長：今までの評価結果を、委員会において示していただくことは可能か。指定管理者への評価結果をホームページ上で公開している自治体は多い。

事務局：評価結果については、事業者の情報が含まれるため、公開は難しいと考えている。

委員長：指定管理者の自己評価様式について、評価項目はサポセン時代と同様か。

- 事務局：現行の自己評価様式の評価項目は、現行の管理運営の仕様書に準じて設定されており、サポセン時代とは異なっている。
- 委員長：UMECOの自己評価については、すでに平成27、28年度分があると思うが、こちらは委員会に提示できるか。
- 事務局：指定管理者の了解を得ていない。委員会における検討に必要であれば、指定管理者と協議の上、可能であればお示ししたい。
- 委員長：自己評価を参照せずに、本委員会において外部評価を行う、というのは難しいと感じる。外部評価については、どのような資料をもって行うか、ということも含めて検討していきたい。次回委員会において、評価者として指定管理者の中間報告を受けるにあたり、指定管理者から自己評価結果の提出はあるのか。
- 事務局：これまで、指定管理者からの事業報告を聞いていただき、それに対して意見を述べていただいていた。本委員会における検討の結果、自己評価結果の提出が必要となれば、指定管理者制度の所管課、指定管理者と協議してまいりたい。
- 委員：指定管理者が自己評価する際には、評価の根拠となるものが存在するのか。存在するのであれば、それも確認したい。
- 事務局：本委員会に対しても行っている年度報告を根拠とし、自己評価を行っている。また、地域政策課への月次報告ももとになっている。
- 委員長：なぜこの項目の評価がこうなるのか、というのが分からないと、具体的な改善点等も見えてこない。本委員会として外部評価を行うのであれば、自己評価の根拠が分かるような評価様式が必要であろう。
- 委員：ほかに、客観的及び市民活動推進の視点から外部評価を行えるような、例えばUMECO利用者によるアンケート等を行い、外部評価につなげる、といった案はあるのか。
- 事務局：UMECOでは、利用者等で構成されるおだわら市民交流センター運営協議会というものがあり、年3回会議を行い、意見をいただいている。会議には、地域政策課もオブザーバーとして出席している。利用者の視点が必要であれば、この運営協議会から意見をいただくことができる。事務局としては、技術的にも、本委員会において外部評価を行っていただきたいと考えている。
- 委員長：運営協議会からどういう意見が出てきたか、本委員会への報告は今のところないと思うので、評価にあたり必要であれば、今後は報告いただくことになる。
- いろいろと意見をいただいたが、指定管理者の自己評価、市担当課の評価、運営協議会における利用者等の意見、本委員会による外部評価と、それぞれ個別に併存するよりは、評価制度を体系的に構築するべきであると考えている。例えば、運営協議会における利用者等の意見を踏まえた上で、本委員会で外部評価を行うべきであるので、次回の委員会で報告をいただきたい。
- また、先程発言のあった利用者へのアンケートについて、実際に採り入れるのであれば、どのように用紙を配るか、項目をどうするのかなど、本委員会での検討が必要であろう。出入り口に用紙を置くだけでは回答を得られないし、大きなイベントの時に配ったのでは、そのイベントにたまたま来た人の感想になってしまうかもしれない。利用頻度の高い人から回答を得るには工夫が必要である。また、他市で関わった事例では、5段階や3段階評価など、奇数段階の評価だと、真ん中に回答が集中し参考になりにくいため、4段階評価など、偶数段階の評価とするよう要請したこともある。利用者の声を反映できる仕組みが必要である。
- ほかに質問等がなければ、本委員会の方針について決定したい。UMECOの中間支援組織としての外部評価を本委員会において行うこと、評価項目を施設のコンセプトや6つの中間支援機能に準じて設定することについて、本委員会の方針としてよろしいか。
- ⇒異議なし。
- 委員長：それでは、次回以降、事務局の方でより具体化した案を作成した上で、本委員会で検討することとする。
- 今回は、評価様式案が事務局より提示されるのか。
- 事務局：次回に様式案を提示できるかは分からないが、施設のコンセプトや6つの中間支援機能

そのままでは抽象的であるので、どの程度具体的な指標を設けるかなど、本委員会において検討できるようにしたい。併せて、指定管理者の自己評価や市担当課の評価の結果をお示しできるかどうか、所管課等と協議してまいりたい。

評価の点数の根拠をどうするかというのが、一番難しい部分である。6つの中間支援機能は、UMECOはこういう機能を持つべき、と市が求めているものだが、実現できているかを判断するためには、具体的な評価の指標が必要になる。会議室の稼働率などであればすぐに評価できるが、コンセプト「つながる」や機能の達成状況、例えば市民活動がどれだけ充実したか、などは簡単にははかれず、感覚的、主観的な評価になってしまう。指標化して評価できるものとできないものを見極めが必要になると思われるので、委員の皆様のご意見を今後伺いたい。

また、評価結果を公開できない理由の補足だが、企業独自の内部努力等が表現される可能性があり、指定候補者選定時の審査と同様の考え方で、現在は慎重な扱いとしていることはご理解いただきたい。

委員 長：協定書等における要求水準を本委員会で共有し、達成状況がそれを大幅に上回っているか、やや上回っているか、水準どおりであるか、などで評価するという事も考えられるし、実例もある。今後検討していきたい。

②補助金制度について

委員 長：続いて、②補助金制度について、事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局 資料3に基づいて説明)

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

委員：平成31年度から次期指定管理期間となるが、スケジュール面で考慮しているのか。指定管理者としての管理運営が軌道に乗るまで、余裕をもっているか。

事務局：平成30年度に指定候補者選定委員会を開催するが、指定候補者が決まり次第、可能な部分は調整を始めていきたい。平成30年度に平成31年度分の審査を行うため、ここまでは市において実施し、平成32年度分の審査から、平成31年度に次期の指定管理者において行う形を想定している。現行の制度がベースであれば、補助金に係る審査等の事務は年度の後半に行うので、事務手続きとしては準備期間があると考えている。

委員 長：選定手続き時の仕様書には、平成31年度の補助金交付については記載されないが、平成32年度分の審査については記載されるということか。市民活動団体が混乱しないようにしなければならない。

事務局：選定手続き時の仕様書には、平成32年度以降に交付する補助金に係る事務について、記載すると思われる。平成31年度の補助金交付は、年度初めに市から行うのみであるので、特に混乱は生じないと考えているが、指定管理者による平成32年度分の審査に向け、スムーズに事務を移行できるよう、注意してまいりたい。

委員 長：次期指定管理期間も今期と同様の年数か。

事務局：一般的には5年だが、新しい施設の運営でもあり、慎重を期す意味で、今期は3年4か月としていた。次期の期間は今後選定委員会で決定することになるが、おそらく他の施設と同様5年になると思われる。

委員 長：仮に5年とすると、平成31年度から平成35年度までである。平成36年度分の補助金については、審査と交付で指定管理者が変更になる可能性があるということでしょうか。

事務局：そのとおりである。補助金交付団体に迷惑がかからないよう、新旧指定管理者の間に市が入りながら、調整をしてまいりたい。

委員 長：本委員会においても、そういう指定管理期間の切れ目なども考慮しながら検討を進めていきたい。

秦野市における事例について、一点補足がある。秦野市では、制度創設当初はバザーの収益を財源としていたが、翌年度からはこれに加え、同額を市が拠出する形をとっている。

委員：最終的に、資金調達も中間支援組織で行うのか。

- 事務局：現在、小田原市では200万円の補助金の予算を確保しているが、中間支援組織において十分な資金を調達することができるようになれば、市からの拠出を減額する可能性はある。ただし、減額ありきというわけではなく、状況を見ながら慎重に検討してまいりたい。
- 委員長：本委員会において議論し、市の関与の必要性を見極め、適切に働きかけていかなければならない。例えば、短期的にUMECOが十分な寄付を集められたとして、市が予算を減額すると、その後の不況等で寄付が減少した場合、補助金が先細りしてしまう。
- 委員：UMECOで補助金制度を運営するとして、交付対象等は現行の市民活動応援補助金をそのまま移行するのか。
- 事務局：補助金制度をUMECOに運営させることで、現行の制度をベースとしながらも、民間のノウハウを活用し、さらに充実したものとしたい。審査の公平性・透明性を確保しつつも手続きを簡略化したり、民間同士のつながりで資金を確保すること等を期待している。
- 委員長：実現すれば、補助金に係る窓口は市ではなくUMECOとなる。また、市の負担や寄付の集まりによっては200万円を超えて補助金を交付したり、余った分を翌年度に繰り越すこともできるかもしれない。この年度繰越は、震災発生時等、一時的にボランティア事業が増加した時に、特に有用である。このような場合を想定すると、市の関与は継続した上で、補助金制度を拡大化・弾力化すべきと考えるが、今後、本委員会で検討していきたい。
- 委員：今まで市が運営してきた補助金をUMECOに移すという話^{だけ}になっているようだが、将来的にはクラウドファンディングや企業との提携等、有効な支援策をUMECOで幅広く実施できるようにする必要があると思う。
- 事務局：企業との連携ということでは、例えばCSR活動等と組み合わせた支援策について、UMECOのノウハウを活用し、構築していただきたいという希望を持っている。UMECOの広報紙に企業のCSR活動の記事を掲載する等、企業の宣伝にもなる、Win-Winの関係が築ければ、資金を調達しやすくなると考えている。
- 委員長：ほかに質問等がなければ、本委員会の方針を決定したい。案のとおり、UMECOへ市民活動応援補助金制度を移行し、発展拡大していくということによろしいか。次回以降は、この方針に基づき、制度の内容を検討していきたい。
- ⇒異議なし

■ 議題（3）市民活動応援補助金交付事業の見直しについて

- 委員長：次に、議題（3）市民活動応援補助金交付事業の見直しについて、事務局からご説明をお願いしたい。
- （事務局 資料4-1～4-2に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 11月1日発行の市広報紙に募集記事を掲載するのか。
- 事務局：そのとおりである。昨年度は11月15日発行の広報紙であったが、現在は月1回、1日の発行となっている。

■ 議題（4）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて

- 委員長：次に、議題（4）提案型協働事業・市民活動応援補助金交付事業報告会の見直しについて、事務局からご説明をお願いしたい。
- （事務局 資料5に基づいて説明）
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 委員：市役所で開催していた時は関係者の集まりという印象だったが、UMECOで、自由な雰囲気で開催されているのは良いことだと思う。いろいろな方の出入りがあって良かった。交流会については、どのようなレイアウトであったのか。
- 事務局：会場を囲むように、窓際などに質問ブースを設け、報告団体と質問者が着席して話ができるようにした。事業報告時には委員からの質問を優先させていたため、交流会におい

て来場者が質問できるよう配慮した。

委員 長：質問ブースでは活発な質疑応答が行われており、うまくいったと思う。

委員 員：報告会をUMECOで開催したのは初めてか。

事務局：2回目である。

委員 長：去年はUMECOだが平日の夜に開催した。

事務局：去年は、市役所で開催していた時と同様、平日の夜に開催したが、今回のアンケートでは平日夜の開催希望は非常に少なかった。

委員 員：報告する立場からすると、土日の昼間が良いと感じる。

事業報告時のブース分けであるが、例えば市民提案型協働事業が同じ時間帯に割り振られている。報告団体としても、関わりのある他団体の報告を聞きたいと思っているので、市民提案型同士や同じジャンルの事業は報告の時間帯をずらすなど工夫がほしいが、可能か。

事務局：ジャンルについては、関連性のあるものを同じブースに配置しており、報告の時間帯がずれるように意識している。

なお、市民活動応援補助金の公開プレゼンテーションにおいては、前回は関連性のあるジャンルを同じ時間帯に配置した。このことについては、開催前に改めてご意見を伺いたいと考えている。

市民提案型協働事業同士の報告時間をずらすことについては、事業の種類ごとに分けたほうが、司会進行上わかりやすい、という意図もあった。種類が混ざっていても問題がなければ、対応は可能である。

委員 長：去年は、各事業2回ずつ報告いただいたが、そうすれば他の報告を聞くことは容易となる。しかし、発表団体の負担が大きく、時間もかかるというデメリットもある。今回は1回ずつの報告としたが、交流会で質問ブースを設けることで、報告を聞けなかった団体にも配慮した。委員ごとに担当したい事業もある中で、全てに合う割り振りは非常に難しい。

委員 員：アンケートの結果を見ると、真ん中の評価、「普通」が多い。先程話のあった、アンケートの評価段階を偶数にすることも検討してはどうか。

委員 長：設問にもよると思う。例えば交流会の時間については、真ん中に「適切」があっても問題ないだろう。ただ、そういう視点は必要であるので、必要に応じて見直しをしていただきたい。

事務局の改善案を基本的な考え方とし、次回報告会の実施前に改めて検討、確定することとする。

■ 議題（5）市民提案型協働事業の見直しについて

委員 長：次に、議題（5）市民提案型協働事業の見直しについて、事務局からご説明をお願いしたい。

（事務局 資料6に基づいて説明）

委員 長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。

3頁の（5）に「事務局の介入が必要」という所見が見受けられるが、詳細な説明をお願いしたい。

事務局：事務局でまとめる際に「介入」という大げさな表現にしてしまったが、ヒアリング時のニュアンスとしては「もし、行政との協働に不慣れな他団体があれば、事務局は積極的に間に入った方がいい」ということであった。

委員 員：メリットを明示・PRすることは重要であると考え。どこに、どのようにPRしていくのか。広範囲に行くより、ピンポイントで実施すべきである。

事務局：広報等で広範囲に行くのも大事だが、補助金交付団体等にピンポイントで実施することはさらに重要だと考えており、具体的なPR方法について検討してまいりたい。

委員 長：実施報告書の提出期限を見直すというのは、具体的にどうするのか。

事務局：補助金の方が実施報告書の提出期限を4月末日としており、これに合わせたいと考えている。

委員 長：報告会に影響が出ないように設定していただきたい。

委員：事務局からの支援がポイントになる、という印象を受ける。特に「市民提案型協働事業終了後の方向性を検討し、提示する」とあるが、これが重要であろう。

また、協働事業の実施により、団体や担当課の負担が増えることがある、という所見がある。お互いに相乗効果を期待しての事業であるので、双方にメリットが生じるような事務局の支援を期待したい。

委員 長：それでは、以上のとおりの改善の方向性とし、次回以降、より具体的な対応を検討するものとする。

■ その他

委員 長：その他について、事務局から願います。

(事務局 今後の会議日程の確認及び調整)

※今後の会議日程及び場所は次のとおりとする。

部会	・・・	10月 5日 (木)	午後1時30分～	市役所602会議室ほか
第3回委員会	・・・	10月31日 (火)	午前9時30分～	UMECO会議室7
第4回委員会	・・・	12月25日 (月)	午後2時30分～	市役所301会議室

■ 閉会